議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称 経営管理課

項目	高出地区 NO.1	9月議会報告第4・5号債権の放棄及び不能欠損処理									
議会報告会での要望・意見		内容	内容 保育料や市営住宅使用料の過年度分の滞納が極めて多い。不能欠損にいたる 経緯はどういったものか。								
担当部課での対応状況	地域づくり課	tł	也元からの要望	1	あり	時期		年度			
		-1		2	なし						
	担当課	要望・意見について	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期		年度			
				2	今後実施は困難	具体的な理由 ※ 別欄へご記入ください					
			2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由 ※ 別欄へご記入ください				ださい	
				2	実施計画策定	時期		年度			
				3	予算措置	時期		年度			
					予算額	千円					
				4	事業完了	時期		年度		月	
				4	事業に要した額			千円			
				5	次年度以降取組み予定						
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)		関係法令		塩尻市債権管理条例							
		内部規程									
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご 記入ください。)		第4章 安全で機能的なまちをともにつくる									
		第4節 快適でうるおいのあるまちをつくる									
		第2項 持続可能な上下水道の維持管理につとめます									
		主な事業									
※実施困難な理由 (障害となるもの等を具体的にご 記入ください。)											
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どん な取組みをされているのか、ま た今後どのような取組みをされ る予定があるかなどをご記入く ださい。)		不能欠損金は、倒産や死亡、失そう、行方不明等により水道料金等徴収ができないものに限り欠損処理をしております。 なお、未納者等に対しましては、給水停止、分納誓約書の提出等を行い、収納率の向上に努めております。									